

消 防 予 第 2 4 0 号  
平成 2 1 年 5 月 2 7 日

各都道府県消防防災主管部長

殿

東京消防庁・各指定都市消防長

消 防 庁 予 防 課 長

「平成 2 1 年度住宅防火対策推進シンポジウム」の開催について

我が国の住宅火災における死者数は、平成 15 年以降連続して 1,000 人を超える高い水準で推移しています。このうち、65 歳以上の高齢者が占める割合は約 6 割となっており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にあります。

このため、平成 16 年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等（以下「住警器」という。）の設置及び維持が義務付けられたところです。既存住宅への住警器の設置及び維持の義務付けは、本年 6 月 1 日時点で全国の約 4 割の地域においては既に適用され、平成 23 年 6 月までにはすべての地域で適用されることとなりますが、住警器の普及は未だ十分には進んでいない状況です。

住警器の早期普及は、住宅防火対策の「切り札」と言え、国民の安全・安心を確保する上で極めて重要な課題であり、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる主体が総力を結集し、国民運動的に取り組む必要があります。

そこで、この時機を捉え、住警器の普及と住宅防火への意識啓発を図り、住宅防火対策の重要性を広く周知することを目的として別添のとおり、シンポジウムを開催することとしましたので、お知らせいたします。

また、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨ご周知くださるようよろしく願いいたします。

<連絡先>

総務省消防庁予防課予防係

千葉・中村

Tel (03)5253-7523

Fax (03)5253-7533

mail:s8.nakamura@soumu.go.jp

別添

## 「平成21年度住宅防火対策推進シンポジウム」開催要領

### 1 趣旨

我が国の住宅火災における死者数は、平成15年以降連続して1,000人を超える高い水準で推移しており、今後の高齢化の進展とともにさらに増加することが懸念される状況にある。

このため、平成16年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等（以下「住警器」という。）の設置及び維持が義務付けられたところであり、既存住宅への設置及び維持の義務付けは、平成23年6月までにはすべての地域で適用されることとなるが、住警器の普及は未だ十分には進んでいない状況である。

住警器の早期普及は、住宅防火対策の「切り札」と言え、国民の安全・安心を確保する上で極めて重要な課題であり、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる主体が総力を結集し、国民運動的に取り組む必要がある。

そこで、この時機を捉え、住警器の普及と住宅防火への意識啓発を図り、住宅防火対策の重要性を広く周知することを目的とするものである。

### 2 主 催

総務省消防庁

### 3 名 称

「平成21年度住宅防火対策推進シンポジウム」

### 4 テーマ

「地域と行政の連携による住宅防火の推進」

・・・住宅用火災警報器等を設置しよう・・・

### 5 開催日時及び場所

#### (1) 大阪府会場

平成21年10月30日（金）

大阪府大阪市北区中之島1-1-27

大阪中央公会堂

#### (2) 山口県会場

平成21年11月26日（木）

山口県下関市菊川町大字下岡枝117

下関市菊川ふれあい会館（アブニール）

#### (3) 香川県会場

平成22年1月13日（水）

香川県高松市屋島西町2366-1

高松テルサ

#### (4) 佐賀県会場

平成22年1月22日（金）

佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1006-1

佐賀勤労者総合福祉センター

- (5) 滋賀県会場  
平成22年2月6日(土)  
滋賀県長浜市大島町大島37  
長浜文化芸術会館
- (6) 神奈川県会場  
平成22年2月12日(金)  
神奈川県川崎市中原区上小田中6-22-5  
エポックなかはら
- (7) 北海道会場  
平成22年2月21日(日)  
北海道旭川市7条通6丁目  
ロワジールホテル旭川
- (8) 岐阜県会場  
平成22年3月5日(金)  
岐阜県岐阜市学園町3-42  
県民文化ホール未来会館

※ 開催時間は現在調整中ですが、各会場とも午後1:00~2:00の間に開演し、2時間半後に閉演の予定です。

## 6 内容

学識経験者等による基調講演、地域住民と行政それぞれの住宅防火活動の関係者によるパネルディスカッションを行い、消防団や婦人防火クラブ員等の住宅防火活動のリーダーとなる方に有効な知見を提供する。あわせて、会場内で最近の住宅防火グッズ等の展示を行う。

(参 考)

住宅防火対策推進協議会主催でも同様のシンポジウムを今年度は下記のとおり開催します。

- (1) 宮崎県会場  
平成21年7月24日(金)  
宮崎県宮崎市橘通西1-1-2      宮崎市民プラザ  
(オルブライトホール)
- (2) 岡山県会場  
平成21年8月7日(金)  
岡山県岡山市北区駅元町1-4-1      岡山コンベンションセンター  
(コンベンションホール)
- (3) 鳥取県会場  
平成21年8月28日(金)  
鳥取県米子市末広町2-9-3      米子市文化ホール
- (4) 北海道会場  
平成21年9月9日(水)  
北海道函館市大手町5-1-0      函館国際ホテル
- (5) 群馬県会場  
平成21年9月30日(水)  
群馬県前橋市千代田町2-5-1      前橋テルサ  
(テルサホール)
- (6) 秋田県会場  
平成21年10月8日(木)  
秋田県秋田市中通2-6-1      秋田ビューホテル
- (7) 和歌山県会場  
平成21年10月27日(火)  
和歌山県和歌山市小松原通り1-1      和歌山県民文化会館

(8) 島根県会場

平成21年11月9日(月)

島根県松江市学園南1-2-1

島根県立産業交流会館

(くにびきメッセ多目的ホール)

※ 開催時間は現在調整中ですが、各会場とも午後1:00~2:00の間に開演し、2時間半後に閉演の予定です。